

令和8年度 横浜市矢向地区センター 事業計画書

1 鶴見区民地域活動協会の活動方針

鶴見区民地域活動協会は、鶴見区自治連合会が設立した NPO 法人として、地域密着型の組織運営と地域のネットワーク力を活かした事業展開・交流促進を通じて「みんなとつながるまちづくり」を進めるため、次の方針にそって活動します。

■地域課題解決に向けたコーディネート機能の向上

子育て世帯や青少年、高齢者、障害者など誰にとっても心地よい居場所づくりを行うとともに、区民や地域が抱える悩みや課題を解決するために区役所や市民利用施設、関係団体等が効果的に連携できるよう地域のつなぎ役になることで、地域で安心・元気に暮らせるまちづくりを目指します。

■将来を担う地域の人材発掘と育成

将来の地域活動の担い手になるきっかけとなるよう、鶴見の魅力や地域の活動の情報を積極的に発信し、区民の地域への関心と愛着を高めます。

(1) 地域に信頼される市民利用施設の管理運営

- ・地域の特性やニーズの把握に努め、安全で快適な施設管理運営と質の高いサービス提供を行います。
- ・地域からの職員採用や運営協議会委員の選任により、地域密着型の施設運営を行います。
- ・利用者や地域の声を多様な手段で聴取し、施設運営やサービス向上につなげます。

(2) 地域交流、まちづくりへの支援

- ・地区センターが位置するエリアの連合自治会長を担当役員として配置し、5つの地区センターを核として近隣のコミュニティハウス、こどもログハウスと連携した事業を展開します。
- ・自治会町内会や地域活動団体等と協力・連携して、子どもを含む全世代を対象に魅力ある指定事業や心地よい居場所づくりを推進します。また、協会施設合同の事業を実施します。
- ・新刊書、絵本の積極的購入により魅力ある図書貸出し事業を推進し、「地域の小さな図書館」を目指します。

(3) 時代の変化への対応

- ・インターネット予約の利用促進や SNS を活用した情報発信、Wi-Fi 環境の提供など引き続き利用者の利便向上に取り組みます。
- ・少子高齢化への対応や利用者ニーズの多様化、多文化共生の推進などに対応するため、



地区センター圏域図(半径約 1km)

地域団体及び近隣の施設等と連携して、誰もが利用・参加しやすい事業運営を進めます。

(4) 行政との協働事業の展開

・施設の維持管理、災害時対応、地域福祉保健計画（あいねっと）の推進、自治会の加入促進など市や区の重要施策に連携して取り組みます。また、区民祭りなどの区主要行事、地域行事等にも積極的に参加・協力します。

(5) 感染対策に配慮した運営

・新型コロナ対応での経験を活かして、引き続き感染対策に配慮しながら事業の実施とサービスの工夫に努めます。また、利用者に混乱等が生じないよう丁寧な広報を行います。

(6) 計画推進のための組織運営

・指定管理選定で提案した収支計画に基づいて、利用料金収入や事業収入等の増加を図ります。また、協会のスケールメリットを活かして、人件費や管理事務を一本化し、経費の削減と執行の効率化を進めます。

・光熱水費の高騰や施設の修繕対策では、引き続き、節減や計画的な事務執行に努め、区役所とも緊密に連携を取って対応します。

・職員配置は必要最小限とし、各職員が意欲・能力を最大限に発揮できるよう人材の育成や処遇の改善、職場環境の整備に取り組みます。

(7) 鶴見区制 100 周年及び GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成

・2027 年に迎える鶴見区制 100 周年と横浜市で開催される GREEN×EXPO2027 を盛り上げるため、関係事業に積極的に協力します。

(8) 指定管理者選定の準備等

・今夏に予定されている指定管理者選定に当たっては、担当理事等と相談しながら、各館の協力を得て準備を進めます。

2 矢向地区センター 施設管理運営の基本方針

矢向地区センターは、地域住民の文化活動や多文化共生のまちづくりの拠点となる施設です。利用者ニーズと地域ニーズを常に把握しながら、運営協議会でのご意見を踏まえ、その拠点としての役割を積極的に担い、情報発信を行います。そして地域コミュニティの醸成、地域活動の活性化に貢献します。地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場として、また、区政運営の基本方針である目標の実現に向けて、区の各施策と連携し、管理・運営業務を進めます。

3 組織体制

(1) 人員体制

・館長、副館長、統括主任、主任 各 1 名、スタッフ(交代制)14 名の計 18 名で施設運営を行います。

- ・主任以上の職員とスタッフ(午前・午後・夜間 各 2 名)が常時勤務する体制をとります。

(2) 個人情報保護及び研修体制

「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」、その他の関係法令等を遵守するための職員研修を実施します。個人情報は必要最小限の収集とし、適切な管理、目的外利用の禁止などの指導を徹底します。また、職員のスキルアップのために、本協会主催の研修をはじめ外部研修に積極的に参加します。

(3) 緊急時の体制と対応計画

- ・鶴見区と締結した災害時の施設利用についての協定に基づき対応します。
- ・矢向地区各町内会、矢向小学校/中学校と連携して非常時に臨機に対応する体制です。
- ・緊急時には緊急時連絡網に基づき近隣在住職員が速やかに集合する体制です。
- ・合築の矢向地域ケアプラザ、市営住宅と合同で防災訓練、AED 使用訓練を実施します。
- ・危機管理マニュアルに即し職員指導を行います。
- ・不審者対策として少年補導員、及び矢向駅前警察との連絡を密にすることで対応します。

4 施設の運営計画

(1) 運営内容

- ・会議室、体育室の有料利用は、公平かつ円滑に運営します。
- ・プレイルーム、図書コーナー、体育室(一部時間帯)等は、無料で利用いただけます。
- ・町内会、学校、地域の組織などの活動拠点として機能します。
- ・多彩なニーズに対応した指定事業を開催します。

(2) 利用促進策<目標を含む>

・特に子育て、子ども応援の企画に重点を置き、拡充しています。矢向地区連合町内会と江ヶ崎町内会が主催する「矢向・江ヶ崎子どもフェスタ」を毎年 1 月に開催し、子育て支援団体との協働事業を行っています。

・多世代、多文化交流の必要性を重視し、毎月第 4 日曜日に「矢向ふれあいカフェ」を開催しています。矢向地区社会福祉協議会が主催、地域のボランティアが運営しています。矢向地区センターで活動中のサークルの協力で作品展やライブ演奏、矢向小学校生活科・総合学習の成果発表など、多彩なコンテンツでカフェを運営しています。

・鶴見国際交流ラウンジと協働して、多文化共生の認知拡大に向けた取り組みを継続します。

(3) 利用者ニーズの把握

- ・利用者との交流、「利用者アンケート」などを通じて、利用者ニーズを把握します。
- ・「利用者の集い」を年 2 回開催し、意見や要望を把握します。
- ・運営協議会で意見や助言をいただき、施設運営に反映します。
- ・自治会・町内会や地域団体との情報交換を通じて、地域ニーズを把握します。
- ・「ご意見箱」の利用者からのご意見は、スタッフノートや連絡ノートに記載し、全職員に

周知・徹底します。

5 指定事業計画

(1) 実施方針

地域に密着した地区センターを目指し、各世代やジャンルによるニーズを吟味しながら、地域住民が参加したいと思える指定事業を企画・運営します。

(2) 重点取組

- ・人気の高い指定事業講座は継続するとともに、新企画の講座を実施します。
- ・子育て世代の参加を促し、地区センターでの活動につながる「プレイルーム活用イベント」を開催します。
- ・活動中のサークル・団体で、会員数が減少した団体を指定事業でバックアップします。
- ・本協会施設協働事業を実施します。

6 建物の維持管理計画

(1) 進め方

法令に基づく定期点検や年次点検、職員による日常点検において不具合を早期発見し、安全・快適な環境維持、及び施設長寿命化の観点から、行政と連携強化・情報共有を図りながら、計画的かつ効果的な保全・更新、施設の維持管理に努めます。また、小破修繕については、協会及び施設として引き続き積極的に対応します。

(2) 大規模工事予定

- ・本年度(令和8年度)夏期、全館照明のLED化が予定されています。
- ・中央監視装置、監視カメラの交換など、改修を要する不具合は繰り返し報告します。

令和８年度 「横浜市矢向地区センター」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	43,584,000		43,584,000		43,584,000	横浜市より
利用料金収入	4,099,000		4,099,000		4,099,000	
指定管理事業収入	848,000	0	848,000	0	848,000	
事業への参加料等	525,000		525,000		525,000	
印刷代	90,000		90,000		90,000	
自動販売機手数料	233,000		233,000		233,000	
雑入	1,000	0	1,000	0	1,000	
自主事業（Ａ型・Ｂ型）収入 （自主事業還元分）	0		0		0	
その他	1,000		1,000		1,000	
収入合計	48,532,000	0	48,532,000	0	48,532,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,644,000	0	25,644,000	0	25,644,000	
給与・賃金	23,133,000		23,133,000		23,133,000	
社会保険料	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
通勤手当	500,000		500,000		500,000	
健康診断費	31,000		31,000		31,000	
中退共	180,000		180,000		180,000	
事務費	1,679,000	0	1,679,000	0	1,679,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	出張旅費
消耗品費	500,000		500,000		500,000	事務消耗品費
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	153,000		153,000		153,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	82,000	0	82,000	0	82,000	
横浜市への支払分	82,000		82,000		82,000	指定管理事業の実施に係る目的外使用料
その他	0		0		0	リース経費等
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	19,000		19,000		19,000	
職員等研修費	6,000		6,000		6,000	
振込手数料	16,000		16,000		16,000	
リース料	111,000		111,000		111,000	
手数料	757,000		757,000		757,000	
諸費	20,000		20,000		20,000	
事業費	915,000	0	915,000	0	915,000	
指定管理事業費	915,000		915,000		915,000	
管理費	16,538,000	0	16,538,000	0	16,538,000	
光熱水費	9,405,000	0	9,405,000	0	9,405,000	
電気料金	4,900,000		4,900,000		4,900,000	
ガス料金	2,245,000		2,245,000		2,245,000	
水道料金	2,260,000		2,260,000		2,260,000	
清掃費	3,100,000		3,100,000		3,100,000	日常・定期清掃費
修繕費	750,000		750,000		750,000	
機械警備費	254,000		254,000		254,000	
設備保全費	3,029,000	0	3,029,000	0	3,029,000	
冷暖房設備保守	1,140,000		1,140,000		1,140,000	
消防設備保守	162,000		162,000		162,000	
電気設備保守	1,348,000		1,348,000		1,348,000	
害虫駆除清掃保守	37,000		37,000		37,000	
電気工作物保守	132,000		132,000		132,000	
その他保全費	210,000		210,000		210,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,650,000	0	1,650,000	0	1,650,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,650,000		1,650,000		1,650,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	740,000	0	740,000	0	740,000	
本部分	740,000		740,000		740,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一三対応費	1,366,000		1,366,000		1,366,000	利用料金収入の1/3
支出合計	48,532,000	0	48,532,000	0	48,532,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可により行う事業費収入				0		
管理許可により行う事業費支出				0		
管理許可により行う事業収支				0		

令和8年度 指定事業(指定管理事業)計画書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費 用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
成人	春の陶芸教室	4月	3	12	36	30,000	36,000	66,000	有	3,000	5,500	33,000	
小学生	母の日 フラワーアレンジメント	5月	1	10	10	8,000	8,000	16,000	有	800	5,500	5,500	
成人	籐細工	6月	1	12	12	10,000	30,000	40,000	有	2,500	8,500	8,500	助手謝礼含む
小学生	父の日 親子パン教室	6月	1	8組	16	14,000	8,000	22,000	有	1,000	5,500	5,500	保険料含む
小学生以上	夏休み科学教室	7月	1	20	20	6,000	10,000	16,000	有	500	5,500	5,500	保険料含む
小学生以上	夏休みスポーツ教室	7月	1	20	20	12,000	10,000	22,000	有	500	5,500	11,000	保険料含む 講師2名
自由	自転車法改正を学ぶ	7月	1	20	20	2,000	0	2,000	無	0	0	0	保険料含む
幼児親子	暑さに負けない！タイカレー作り	7月	1	8	8	6,000	8,000	14,000	有	1,000	5,500	5,500	保険料含む
自由	矢向おもちゃ病院	通年	4	各16点	64	48,000	0	48,000	無	0	8,000	32,000	助手謝礼含む
幼児親子	英語であそぼ(前期・後期)	通年	12	各12組	288	20,000	84,000	104,000	有	3,500	5,000	60,000	保険料含む
幼児親子	にこにこリトミック(前期・後期)	通年	10	各12組	240	20,000	84,000	104,000	有	3,500	5,000	90,000	保険料含む 講師2名
成人	ハンドメイド講座(ビーズ)	通年	3	8	24	16,000	48,000	64,000	有	2,000	5,000	15,000	
小学生以下	あそび〜ば(夏・ハロウィン・クリスマス)	通年	3	各100	300	30,000	0	30,000	無	0	0	0	保険料含む
幼児親子	ブレイルームミニコンサート&マジックショー	通年	3	20	60	30,000	0	30,000	無	0	0	0	ブレイルーム事業 保険料含む
成人	皆ではじめてギター体験	9月～10月	5	8	40	26,000	16,000	42,000	有	2,000	8,000	40,000	助手謝礼含む
成人	歴史文学講座	9月～12月	5	30	150	5,000	30,000	35,000	有	1,000	0	0	
自由	矢向地区センター秋まつり	10月	2	3,000	2,400	0	0	0	無	0	0	0	ニーズ対応費
小学生以上	区制100周年プレ講座 鶴見の魅力発見	10月	2	各20	40	3,000	20,000	23,000	有	500	5,500	11,000	保険料含む 講師2名
成人	秋の陶芸教室	11月	3	12	36	30,000	36,000	66,000	有	3,000	5,500	33,000	
成人	クリスマスリース	11月	1	10	10	15,000	25,000	40,000	有	2,500	5,500	5,500	
成人	ハンドメイド講座(シルバークレイ)	11月	1	8	8	6,000	16,000	22,000	有	2,000	5,500	5,500	
自由	ベイフィ爾第9公開リハーサル	11月	1	100	100	0	0	0	無	0	0	0	協力:ヨコハマベイフィ爾ハーモニ
成人	ハンドメイド講座(水引き)	12月	1	8	8	6,000	16,000	22,000	有	2,000	5,500	5,500	
成人	季節のパン教室(クリスマス)	12月	1	8	8	10,000	16,000	26,000	有	2,000	8,500	8,500	保険料含む 助手1名
成人	蕎麦打ち体験	12月	1	8	8	31,000	16,000	47,000	有	2,000	5,500	5,500	保険料含む
自由	矢向・江ヶ崎 子どもフェスタ2027	1月	1	600	2,000	0	0	0	無	0	0	0	ニーズ対応費
小学生	バレンタインのお菓子作り	2月	1	8	8	6,000	8,000	14,000	有	1,000	5,500	5,500	保険料含む
小学生	町内会対抗ワックンカルタ大会	2月	1	48	48	0	0	0	無	0	0	0	ニーズ対応費
成人	矢向スマホ・パソコン相談	第2水曜	12	10	120	0	0	0	無	0	0	0	鶴見パソコンボランティア協会
幼児親子	矢向子育て相談	毎週木曜	48	20	960	0	0	0	無	0	0	0	鶴見区こども家庭支援課/ブレイルーム事業
未就学児	絵本とわらべうた	第3水曜	11	20	220	0	0	0	無	0	11,100	11,100	子育て支援サークル/ブレイルーム事業
小中高生	小中高生の自習室	通年	50	3	150	0	0	0	無	0	0	0	
			192		7,432	390,000	525,000	915,000				402,600	

令和 8 年度 矢向地区センター 自己評価表

目標設定 の 視 点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標 に対する実績	今後の取組 (改善計画)	自己 評価
利 用 者 サービス	(2)イ〈地域ニーズ・地域特性〉 ・地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場として、また、区 政運営の基本目標の実現に向けて、各施策と連携・協力して管理・ 運営業務を進めます。 ・矢向地区を中心とした住民の文化活動やまちづくりの拠点として の役割を積極的に担います。 ・利用者ニーズと地域ニーズを常に把握しながら、運営協議会での ご意見を踏まえ、地域コミュニティの醸成、地域活動の活性化に貢献 します。			
	(2)ウ〈公の施設としての管理〉 ・横浜市地区センター条例に基づき利用者の人権、利用者目線、公 平・透明な利用ルールとします。			
	(4)エ〈利用者ニーズ把握と運営への反映〉 ・利用者との交流、「利用者アンケート」などを通じて、利用者ニーズ を把握します。 ・「利用者の集い」を年 2 回開催し、意見や要望を把握します。 ・運営協議会で意見や助言をいただき、施設運営に反映します。 ・自治会・町内会や地域団体との情報交換を通じて、地域ニーズを 把握します。 ・「ご意見箱」の利用者からのご意見は、スタッフノートや連絡ノート に記載し、全職員に周知・徹底します。			
業務運営	(3)ア〈管理運営及び緊急時対応〉 ・館長、副館長、統括主任、主任 各 1 名、スタッフ(交代制)14 名の計 18 名で施設運営を行います。 ・主任以上の職員とスタッフ(午前・午後・夜間 各 2 名)が常時勤務 する体制をとります。			

様式 13

	・鶴見区と締結した災害時の施設利用についての協定に基づき対応します。 ・矢向地区各町内会、矢向小学校/中学校と連携して非常時に臨機に対応する体制です。 ・緊急時には緊急時連絡網に基づき近隣在住職員が速やかに参集する体制です。 ・合築の矢向地域ケアプラザ、市営住宅と合同で防災訓練、AED 使用訓練を実施します。 ・危機管理マニュアルに即し職員指導を行います。 ・不審者対策として少年補導員、及び矢向駅前警察との連絡を密にすることで対応します。			
	(4)イ〈利用促進策〉業務点検報告書 様式 2 より ・特に子育て、子ども応援の企画に重点を置き、拡充しています。矢向地区連合町内会と江ヶ崎町内会が主催する「矢向・江ヶ崎子どもフェスタ」を毎年 1 月に開催し、子育て支援団体との協働事業を行っています。 ・多世代、多文化交流の必要性を重視し、毎月第 4 日曜日に「矢向ふれあいカフェ」を開催しています。矢向地区社会福祉協議会が主催、地域のボランティアが運営しています。矢向地区センターで活動中のサークルの協力で作品展やライブ演奏、矢向小学校生活科・総合学習の成果発表など、多彩なコンテンツでカフェを運営しています。 ・鶴見国際交流ラウンジと協働して、多文化共生の認知拡大に向けた取り組みを継続します。			
	(4)キ〈本市重要施策に対する取り組み〉 ・「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向けて、子育て応援事業の拡充を図ります。 ・鶴見国際交流ラウンジと協働して矢向小学校の総合学習の支援や子どもフェスタでの多文化共生コーナーの運営など、多文化共生の認知拡大に向けた取り組みを継続します。 ・地域コミュニティの中心的施設として自治会町内会や小中学校、各			

様式 13

	関連機関と連携し活動します。			
	(5)〈指定事業計画〉業務点検報告書 様式 5 より ・地域に密着した地区センターを目指し、各世代やジャンルによるニーズを吟味しながら、地域住民が参加したいと思える指定事業を企画・運営します。 ・人気の高い指定事業講座は継続するとともに、新企画の講座を実施します。 ・子育て世代の参加を促し、地区センターでの活動につながる「プレイルーム活用イベント」を開催します。 ・活動中のサークル・団体で、会員数が減少した団体を指定事業でバックアップします。 ・本協会施設協働事業を実施します。			
	(6)〈施設維持管理計画〉業務点検報告書様式 6～10 より ・法令に基づく定期点検や年次点検、職員による日常点検において不具合を早期発見し、安全・快適な環境維持、及び施設長寿命化の観点から、行政と連携強化・情報共有を図りながら、計画的かつ効果的な保全・更新、施設の維持管理に努めます。また、小破修繕については、協会及び施設として引き続き積極的に対応します。 ・令和 8 年度夏期、全館照明の LED 化が予定されています。 ・中央監視装置、監視カメラの交換など、改修を要する不具合は繰り返し報告します。			
職員育成	(3)イ〈個人情報保護の体制・職員研修計画〉 ・「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」、その他の関係法令等を遵守するための職員研修を実施します。個人情報は必要最小限の収集とし、適切な管理、目的外利用の禁止などの指導を徹底します。また、職員のスキルアップのために、本協会主催の研修をはじめ外部研修に積極的に参加します。			
財 務	(7)ア〈収入計画〉業務点検報告書 様式 1 より ・利用料金収入は R6年度と同額の 4,099 千円 稼働率 59%を目標とします。			

様式 13

	〈支出計画〉業務点検報告書 様式 3 より ・活動協会経理規程に基づく最小経費を実施します。 ・事務用品等の消耗品経費の節減を行います。			
そ の 他 （上記4つ の視点以 外の項目 があれば 追記）				
利用 者 等 の 意 見				

《自己評価》
A:計画、目標を上回って実施
B:計画、目標を保持して実施
C:計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載